

県南広域振興局長告示第 16 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 2 月 8 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ライブリー	北上市上野町二丁目 32 番 21 号	江刺調剤薬局	奥州市江刺区豊田町二丁目 1 番 46 号	平成 20 年 1 月 23 日
株式会社ライブリー	北上市上野町二丁目 32 番 21 号	西大通薬局	奥州市水沢区中城 6 番 3	〃

2 介護予防居宅療養管理指導

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ライブリー	北上市上野町二丁目 32 番 21 号	江刺調剤薬局	奥州市江刺区豊田町二丁目 1 番 46 号	平成 20 年 1 月 23 日
株式会社ライブリー	北上市上野町二丁目 32 番 21 号	西大通薬局	奥州市水沢区中城 6 番 3	〃

3 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社ハセメディカルサービス	奥州市水沢区星ガ丘 7 番 6 号	有限会社ハセメディカルサービス	奥州市水沢区星ガ丘 7 番 6 号	平成 20 年 1 月 1 日